

※前回通知からの更新箇所は朱書きにしています。

令和4年6月23日

医学部医学科生 各位

医学部医学科長

染 矢 俊 幸

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動制限等について（重要通知）  
**（令和4年6月23日更新）**

行動制限等について以下のとおり更新して通知します。新潟県内また新潟市内において、新型コロナウイルスの感染者が最多となるなど、感染が収まらない状況が続いています。引き続き細心の感染防止の徹底をお願いします。

医学科生は、他の学部生と異なり、実際の医療の現場で実習を行っている学生であり、患者さんとそのご家族、仲間、そして病院の医療関係者を守るという意識を強く持ってください。

記

#### 1. 行動制限等について

##### (1) 国内の移動について

**新潟県以外の地域への移動等については、その必要性を慎重に判断し、移動の必要がある場合は、マスクの着用等基本的な感染防止対策を徹底してください。**

なお、新潟県以外の地域に移動した場合は、感染拡大防止の観点から1週間の健康チェック（体温及び症状の記録）及び行動履歴（いつ、どこで、誰と会ったのか等）の記録・保管をお願いします。（健康チェック票及び行動履歴記録票は、感染が判明した場合に濃厚接触者の特定等に活用します。）

##### (2) 国外の移動について

**「海外留学・旅行」について「全て禁止」です。**

**ただし、大学が実施する留学プログラム及び教職員の帯同を伴った学生の学会・国際会議出席については、一定の条件をすべて満たす場合に限り、特例的に派遣（渡航）を認めます。**

#### 2. キャンパス（旭町）への入構について

**旭町キャンパスへ入構する場合は、マスクの着用等感染防止対策に十分配慮してください。**

#### 3. 日常生活について

(1) 「3つの密」（換気の悪い密閉空間，多数が集まる密集場所，近距離での会話や発話が生じる密接場面）を作らない・避けるようお願いします。

(2) 発熱や体調不良など、体調に変化があった場合は、通学、課外活動への参加などを控え、すみやかに医療機関を受診してください。

(3) 不特定多数との会合は原則禁止とします。宴会、会食、部屋飲み（学生寮、アパートを含む）は、感染リスクが高まることを考慮し、極力控えてください。もし、開催が必要と判断される場合は、短時間（2時間以内とし、2次会は行わない。）とし、かつ、人数を可能な限り少なくし（4名以内）、感染拡大防止対策を講じてください。

また、臨床実習を行う5年生、6年生については、大学病院職員の自粛基準に準じて節度ある行動を求めます。

(4) 買い物等は、混雑する場面を避け、短時間とすること。

(5) スポーツジム等運動施設の利用

飲食店と同様感染対策の状況（消毒液等）十分な対策が取られていることを確認し、利用に際しては、多人数となる時間帯、曜日等を避けること。マスク着用が義務付けられていない場合や過密なトレーニングマシン等の運用がなされている運動施設、ジム等の利用は禁止。

(6) カラオケボックス、ライブハウスの利用について

カラオケは禁止を継続。ライブハウスは感染対策が徹底されスタッフがワクチン接種済みで、距離（1m以上）が保持できるか仕切りがある場合は可。

(7) スポーツ観戦、コンサート、フェスティバル等への参加

大声を伴う、他参加者との不十分な間隔、管楽器等を伴い奏者と近接しているような場合には禁止。入退場を管理できない全国的・広域的な祭り等への参加は禁止。

#### 4. アルバイトについて

(1) アルバイトを行う場合は、新しい生活様式の徹底を自ら心がけてください。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が徹底されている事業者に限ってください。

(2) 飲食店でのアルバイトは、新潟県等が飲食店事業者向けに推奨している感染防止対策に基づき、従業員の安全衛生管理及び店舗の衛生管理が徹底され、かつ、その旨をポスター等の掲示により明示している事業者に限ります。

(3) 営業時間短縮等の要請が行われた場合は、その要請に応じている事業者に限ってください。

(4) ナイトクラブでのアルバイトは、引き続き、禁止します。

#### 5. 課外活動について

対面型による部活動・サークル活動について、全学の対応と同一とします。

ただし、大会参加後の臨床実習等の人と接する実習等の取扱いについて、全学においては大会参加後5日間、実習等には参加しないこととしていますが、医学科として、大会参加後、帰着した日を0日とし、自宅待機3日目に抗原検査をし、陰性を確認することにより、4日目から実習参加を可能とします。

希望する場合は、抗原検査キットを用意しますので、医学科学務係（025-227-2016）まで連絡してください。検査をしない場合は、症状がないことを確認して6日目から通学可能です。熱、咳、咽頭痛、などの症状がある場合は、抗原検査キットによる待機期間の短縮は行いません。必ず医療機関を受診してください。検査結果が出るまでは自宅待機とします。原因が「新型コロナウイルス感染症」ではないと診断された場

合、解熱剤を服用せずに解熱後 24 時間が経過し、かつ症状が軽減するまで実習に参加できません。

自身で事前に用意した抗原検査キットを使用する場合は、必ず厚生労働省に承認された体外診断用医薬品を用いてください。承認された抗原検査キットの一覧は厚生労働省 HP で確認願います。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11331.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html))

また、大学病院が指定する地域※（大学病院ホームページ「新型コロナウイルスに関するお知らせ [https://www.nuh.niigata-u.ac.jp/news\\_cv](https://www.nuh.niigata-u.ac.jp/news_cv)」参照）に移動した場合は、当該地域を離れてから最低 3 日間体調に変化がないことを確認してから課外活動に参加してください。

5、6 年生は、臨床実習期間中の課外活動の参加を中止とします。（5 年生：7 月 22 日（金）または 29 日（金）まで、6 年生：7 月 22 日（金）まで）

**※大学病院の指定する地域（令和 4 年 6 月 6 日現在）指定地域なし**

6. 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の行動について

万が一、感染した場合や感染者との濃厚接触が判明した場合は、速やかに医学科学務係へ報告してください。

また、感染者等の保護の観点から、感染者、濃厚接触者に対する誹謗中傷、不必要な個人情報の発信は、厳に慎んでください。

7. 新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種（3 回目追加接種）については、各自治体から接種券が随時送付されています。接種については、各々の判断で対応してください。

8. その他

この取扱いは、今後の感染状況等により変更する場合がありますので、学務情報システムの連絡通知、新潟大学 HP (<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/covid-19/>)、医学科 HP (<https://www.med.niigata-u.ac.jp/contents/campus/corona/index.html>)、を適宜確認してください。

担当

医学部医学科学務係 電話 025-227-2016

医学部医学科入試・臨床実習係 電話 025-227-2015

E-mail [medgakum@med.niigata-u.ac.jp](mailto:medgakum@med.niigata-u.ac.jp)